

収穫調査委託契約書(案)

1. 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託 単価	委託予定金額	調査場所
令和8年度 石狩森林管理署 収穫調査業務委 託4号	253.62ha		委託金額 _____ 円也 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 _____ 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

(注)()の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

2. 調査期間

自 令和 8年 月 日(契約締結日の翌日)
至 令和 9年2月26日

3. 契約保証金 免除

4. 特約事項

特記仕様書の通り

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 石狩森林管理署長 (以下「甲」という。)と、受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している収穫調査委託契約約款(本調査の公告日現在)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者(甲) 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
分任支出負担行為担当官
石狩森林管理署長

受託者(乙)

調査内訳書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予定材積 (m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備 考
	国 有 林	林小班						
石狩	余市	3275に	2.56	118	帯状間伐	25	省略	3275ほ 4m×12m
石狩	余市	3275ほ	1.96	84	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	余市	3275へ	1.20	113	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	余市	3275ち	0.92	86	列状間伐	25	省略	3275へ
石狩	余市	3275り	4.21	140	列状間伐	25	省略	3280ぬ
石狩	余市	3275ぬ	5.90	1,334	定性間伐	20	標準地 (本数)	
石狩	余市	3275わ	6.48	460	列状間伐	25	省略	3275ぬ
石狩	余市	3275か	6.38	982	列状間伐	25	省略	3278は
石狩	余市	3275れ	7.09	327	列状間伐	25	省略	3275ほ
石狩	余市	3275そ	6.32	385	列状間伐	25	省略	3277む
石狩	余市	3275つ	6.51	143	帯状間伐	25	標準地 (面積)	4m×12m
石狩	余市	3275ね	8.97	278	列状間伐	25	省略	3280ぬ
石狩	余市	3275な	1.36	35	択伐	20	標準地 (本数)	
石狩	余市	3275ら	0.87	25	択伐	20	標準地 (本数)	
石狩	余市	3275む	0.37	7	択伐	20	標準地 (本数)	
石狩	余市	3275の	3.99	88	列状間伐	25	省略	3275つ
石狩	余市	3277ろ	0.78	9	列状間伐	25	標準地 (面積)	

石狩	余市	3277り	1.27	45	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	余市	3277ぬ	6.19	212	列状間伐	25	省略	3280ぬ
石狩	余市	3277る	3.73	551	皆伐	100	標準地 (本数)	L34cm上調査
石狩	余市	3277よ	3.40	75	帯状間伐	25	省略	3275つ 4m×12m
石狩	余市	3277そ1	1.63	94	列状間伐	25	省略	3277む
石狩	余市	3277そ2	3.03	104	帯状間伐	25	省略	3275ほ 4m×12m
石狩	余市	3277な1	3.33	201	列状間伐	25	省略	3277む
石狩	余市	3277む	3.89	237	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	余市	3277く	0.48	107	複層伐	40	標準地 (面積)	40m×60m
石狩	余市	3277や2	1.23	106	択伐	25	標準地 (本数)	
石狩	余市	3277け	4.51	278	帯状間伐	25	省略	3277む 4m×12m
石狩	余市	3277ふ	2.13	131	帯状間伐	25	省略	3277む 4m×12m
石狩	余市	3277え	2.60	32	帯状間伐	25	省略	3275つ 4m×12m
石狩	余市	3277あ	2.79	170	列状間伐	25	省略	3277む
石狩	余市	3278は	1.17	204	皆伐	100	標準地 (本数)	L34cm上調査
石狩	余市	3278に	0.88	38	列状間伐	25	省略	3278は
石狩	余市	3278ほ	4.60	259	列状間伐	25	省略	3278は
石狩	余市	3278へ	2.01	427	皆伐	100	標準地 (本数)	L34cm上調査
石狩	余市	3280ぬ	8.03	242	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	余市	3280る	4.86	290	列状間伐	25	省略	3275ぬ
石狩	余市	3280か	3.29	63	列状間伐	25	標準地 (面積)	

石狩	余市	3280た	1.96	149	列状間伐	25	省略	3277む
石狩	余市	3280れ	1.87	143	列状間伐	25	省略	3277む
石狩	余市	3280そ	1.83	94	列状間伐	25	省略	3277む
石狩	余市	3280つ	4.88	39	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	古平	3303に	2.39	331	複層伐	40	標準地 (面積)	40m × 60m
石狩	積丹	3422へ	6.11	186	列状間伐	25	省略	3423ち
石狩	積丹	3423ろ	2.95	142	列状間伐	25	省略	3423ち
石狩	積丹	3423は	2.96	172	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	積丹	3423と	3.49	62	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	積丹	3423ち	2.81	114	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	積丹	3423る	1.98	51	列状間伐	25	省略	3424り
石狩	積丹	3424は	1.49	27	列状間伐	25	省略	3423と
石狩	積丹	3424に	0.78	20	列状間伐	25	省略	3423と
石狩	積丹	3424へ	6.96	334	列状間伐	25	省略	3423ち
石狩	積丹	3424と	4.47	217	列状間伐	25	省略	3424わ
石狩	積丹	3424ち	3.89	231	列状間伐	25	省略	3424わ
石狩	積丹	3424り	2.48	78	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	積丹	3424る	2.73	105	列状間伐	25	省略	3424わ
石狩	積丹	3424わ	1.22	54	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	積丹	3426ぬ	6.20	1,779	複層伐	40	省略	3423は 40m × 60m
石狩	積丹	3427ち	4.60	101	列状間伐	25	標準地 (面積)	

石狩	積丹	3429ろ	13.35	3,650	定性間伐	20	標準地 (本数)	
石狩	積丹	3429は	12.56	854	定性間伐	20	標準地 (本数)	
石狩	積丹	3429に	6.23	169	列状間伐	25	標準地 (面積)	
石狩	積丹	3429ほ	11.30	276	列状間伐	25	省略	3429へ
石狩	積丹	3429へ	11.21	458	列状間伐	25	標準地 (面積)	
合計		64箇所	253.62	18,316				

別紙3

特記仕様書

収穫調査の実施にあたっては、「北海道森林管理局収穫調査規程」及び「北海道森林管理局収穫調査規程の運用について」によるほか、以下の定めによるものとする。

1 狩猟期間中の安全対策について

北海道が定めるエゾシカ狩猟期間中は、当該国有林を管轄する森林管理（支）署が定める銃猟安全対策に従うこと。

なお、林道等入口付近及び事業地の前後等の視認しやすい場所に「発砲禁止」ののぼり（規格：のぼり 0.45×1.5m以上、ポール伸縮 3m程度）を3本設置すること。

また、市町村から森林管理（支）署に対し、市町村が実施主体となって行う有害鳥獣捕獲について、事業地を含む周辺国有林において、土・日曜日、祝日、年末年始での可猟要請がなされた場合は、事前に森林管理（支）署・市町村・受託者の三者により協定を締結し日時を限定して可猟とする場合があるので協議に応じること。

2 多様な森づくりについて

調査実行中において、現地で除外区域が明確でない場合は、林況に関する状況について監督職員等に適宜情報すること。

3 無人航空機の飛行

国有林野内において無人航空機を飛行させる場合は、「無人航空機を飛行させる場合の入林届」を監督職員等に提出するとともに、以下の点に留意すること。

(1) 航空法等の法令を遵守し、法令に基づく手続きは原則として受託者が行う。特に森林内では障害物が多く、常時監視ができないことも想定されることから、飛行方法等によっては航空法に基づく許可等手続きが必要となる場合があるので留意する。

(2) 無人航空機による事故を起こし、又は無人航空機を紛失した場合は、速やかに監督職員等へ報告する。

(3) 無人航空機の回収は、受託者の責任において行う。

(4) 一般の入林者や他の国有林野事業の受注者への危害又は迷惑行為を行わない。

また、必要に応じて一般の入林者や他の国有林野事業の受注者等と調整を図る。

4 ナラ枯れ被害の対応について

ナラ枯れの被害木及び被害木と推定されるものが発見された場合は、原則、調査対象としないこと。また被害木及び被害木と推定されるものを発見した場合は、その立木にテープ等で標示するとともに、位置情報を速やかに監督職員へ報告すること。この特記

5 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じ監督職員と協議すること。

入 札 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
石狩森林管理署長

殿

（入札者）

住 所

称号又は名称

代表者氏名

（代理人）

氏 名

¥ _____

ただし、

の代金

上記のとおり、入札公告、入札心得、仕様書及び契約条項を承知の上、入札します。

（注意事項）

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本産業規格 A 列 4 番とし、縦長に使用すること。

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日
- 2 件 名
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
称号又は名称
代表者氏名

分任支出負担行為担当官
石狩森林管理署長

殿

紙入札参加届

- 1 発注物件（業務）名

- 2 電子調達システムでの参加ができない理由（いずれかに○印を付す）
 - ア 電子調達システム申請したが、審査手続中であり承認が入札日に間に合わないため。
（申請日：令和 年 月 日）

 - イ 電子調達システムの利用に必要な機材の調達が入札日まで間に合わないため。
（調達予定日：令和 年 月 日）

 - ウ その他（具体的に記載）

上記のとおり、電子調達システムを利用して入札に参加できないため、紙入札で参加を致します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

収 穫 調 査 業 務 委 託 内 容 表

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1 委託調査の区域（林小班名又は区域を示した図面） | 別紙のとおり |
| 2 委託調査の林小班別面積及び合計面積 | 別紙調査内訳書のとおり |
| 3 施業方法 | |
| 4 業務の内容 | |

区分	業務内容	調査区分 調査方法		立 木 販 売 の 調 査								製 品 生 産 資 材 の 調 査								摘 要
				皆 伐		択 伐		複 層 伐		間 伐		皆 伐		択 伐		複 層 伐		間 伐		
		毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	
区域調査	区域標示		○										○	○	○					
	区域伐開																			
	区域測量		○											○	○					
	選木		○										○	○	○					
	樹種の判定		○										○	○	○					
	胸高直径の測定		○										○	○	○					
	樹高の測定																			
	品質区分		○																	
	生被区分		○										○	○	○					
	野帳記入		○										○	○	○					
	調査木等の材積算定		○										○	○	○					
	調査木等の標示		○										○	○	○					
	極印の打印箇所の切削																			
	極印の押印																			
	調査復命書作成	測量野帳		○											○	○				
位置図			○										○	○	○					
伐区図			○										○	○	○					
実測図及び面積算定書			○											○	○					
立木調査野帳			○										○	○	○					
標準地調査材積計算書			○										○	○	○					
樹材種別一覧表(樹種別再掲表)			○										○	○	○					
立木価格評定因子調書			○										○	○	○					
更新計画書及び計画図			○											○	○					
調査進行図			○										○	○	○					
搬出関係図			○										○	○	○					
引渡しに関する事項			○										○	○	○					
調査状況写真			○										○	○	○					
野帳等データファイル			○										○	○	○					

